

第10期 第9回 国立市ごみ問題審議会 議事録

日時 平成29年(2017年)9月25日(月)午後2時00分～午後4時00分
場所 国立市役所 第4会議室
出席者 山谷会長、丸本副会長、大貫委員、河合委員、隈井委員、十松委員、信澤委員、前田委員
(委員は五十音順)
事務局 山田ごみ減量課長、深谷清掃係長、川縁清掃係主査、大倉清掃係主任、岡田清掃係主事

【議事要旨】

1. 国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく進捗状況の評価(2) 事業系ごみの減量化・資源化について

資料に基づき、第2次国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく行政による進捗状況の評価(平成28年度分)(2) 事業系ごみの減量化・資源化について事務局から説明した。

【山谷会長】 それでは、①事業系ごみの手数料の適正化から、質問・意見をお願いします。

【河合委員】 私も店をやっている有料ごみ処理袋を使っているのですが、高いと感じています。

【山谷会長】 方向性は「検討」、実績は「見直しを検討した」となっていますが、これは搬入手数料のことで、有料ごみ処理袋単価については見直すことは考えていないということによいでしょうか。

【事務局】 搬入手数料を見直すにあたり有料ごみ処理袋を全く見直さないわけにはいかないとも考えていますが、当初の設定がやや厳しかったのではとの思いもあり、現状で単価は他市並みなので、値上げする必要はないかなと考えています。ただし、事業系ごみ処理手数料を1.5倍にするにあたり、有料ごみ処理袋単価を全く値上げしないで合意が得られるかどうかというあたりで検討しているところです。

【山谷会長】 見直しはいつ頃を予定していますか。

【事務局】 家庭ごみ有料化に合わせて見直すという選択肢もあったのですが、政治的な判断も絡んでまいりますのでそうはいかなかったということです。ごみ減量課としては明日にでも見直したいということもありますが、市としては総合的な判断があるということです。

【山谷会長】 他市の事業系ごみ処理手数料の値上げに際しての事業者説明を傍聴したことがあるのですが、収集業者に対しても排出事業者に対しても、かなり丁寧に説明していました。条例改正の面での働きかけもさることながら、利用者への説明は、かなり丁寧にしなければならないと思います。

【十松委員】 清掃工場に持っていく際の事業系ごみ手数料と有料ごみ処理袋はどう違うのですか。

【事務局】 まず、事業者には自己処理責任が強く求められていて、日量10キロ以上を排出する事業者は一般廃棄物の収集運搬許可業者と契約をしてごみを処理することになります。その許可業者がクリーンセンター多摩川に運ぶ際の手数料がキロ27円で、これが搬入の事業系ごみ処理手数料です。ただ法律の制限があり、一般的に許可業者は排出事業者から市が収集したときの料金よりも高い料金を取ってはならないということになっていますので、許可業者は処理費を含めキロ

40円以上を取ってはならないということになっています。小さな事業者については全て許可業者と契約するとなると、経営が行き詰まってしまうということもありますので、日量10キロ未満の排出事業者は、市の指定する有料ごみ処理袋を使えば市が収集するということになっています。

【隈井委員】稲城市の事業系ごみ処理手数料はキロ42円となっていて国立市のキロ40円というのを上回っていますね。

【事務局】国立市では一般家庭のごみを臨時収集する際にキロ40円を徴収しており、許可業者も、搬入手数料と収集運搬料をあわせてそれを超えてはならないこととなっていますが、現状では、有名無実になっていてあまり気にしていない市もあるようです。

【隈井委員】国立市が他市並みに搬入の事業系ごみ手数料を42円にすると、収集運搬料を含めた上限金額も上げることになりますか。

【事務局】上げざるを得ないでしょう。

【山谷会長】事業系ごみ手数料を改定するということになると、国立市では家庭系ごみと事業系ごみの両方で手数料を得るということになりますね。

【十松委員】収集ルートは別ですか。

【事務局】許可業者は個々で契約しますので、収集ルートも収集日も違います。

【山谷会長】可燃系資源物の紙袋は指定袋ですか。

【事務局】はい。市内の約30ヶ所で取り扱いしています。

【山谷会長】評価については適正な手数料に見直しをるところまでいっていないということで、やはりCでしょう。

続いて、②啓発・指導の推進についてお願いします。

【隈井委員】多量排出事業者と大規模事業者の基準はどうなっていますか。

【事務局】多量排出事業者が日量100キロ以上を排出する事業者で、大規模事業者は延床面積が1,500平米以上の事業者です。

【隈井委員】重複している事業者もありますか。

【事務局】あります。

【前田委員】計画を提出してしない事業者もいますか。

【事務局】多量排出事業者は許可業者から提出された報告書で把握しています。大規模事業者も把握しています。

【山谷会長】実績は計画を提出した事業者数ですか。

【事務局】はい。

【十松委員】多量排出事業者の業種は飲食業が多いですか。

【事務局】一橋大学や公立の小中学校、スーパーマーケットなどです。

【隈井委員】実績に「指導した」とありますが、どのような指導をしたのですか。

【事務局】主に市が収集している事業者について、ルール違反のごみにレッドカードを貼ったり、新しくできた事業所に行ったりして、適正に排出するよう指導しています。

【隈井委員】搬入物検査は多量排出事業者や大規模事業者に対して行うのですか。

【事務局】クリーンセンター多摩川に収集の車両が来たところをチェックするので、排出事業者に対して行うものではなく、収集運搬業者に対して行い、そこから排出事業者の方にフィードバック

してもらおうという形です。

【山谷会長】私の経験では自己搬入の事業者に不適正なものが多く、許可業者の場合はだいたい適正という感じでした。評価については、より積極的に取り組んでいくということになるかと思えます。

続いて、③減量化・資源化の促進についてお願いします。

【前田委員】食品循環資源のリサイクルとは、どういうものですか。

【事務局】食品循環資源とは生ごみのことで、それを焼却処理するのではなく、肥料化・飼料化などするということです。

【前田委員】年々リサイクル量が減っているのはなぜですか。

【事務局】搬入先にも処理能力がありますので、受け入れできないと言われると搬入できなくなるという状況があります。

【前田委員】その分、可燃ごみ持込量が増えるのかと思ったのですが、横ばいですね。

【山谷会長】数年前と比べるとリサイクル業者の受け入れ単価は上がっていますか。

【事務局】単価は把握していないのですが、変わっていないと思います。

【山谷会長】搬入先の容量が逼迫していて、新しい施設を作ろうとしても、地元の住民の反対があったりして円滑にいかないようです。施設はすぐ近くにはないので、運賃もかかりますよね。

【前田委員】焼却したほうが早いのではないかとも思いますし、遠くまで持って行くのであれば、ガソリンを使う方がかえって環境に悪いのではないかとも思います。

【山谷会長】事業系ごみ手数料を42円にしたときに、リサイクル量がどう変わるか見てみたいですね。手数料が安いと、わざわざ高い手数料や運賃を払って資源化しようというインセンティブがそがれてしまいます。また、手数料がキロ42円の近隣市のごみと一緒に国立市のごみを集めている許可業者が、例えばほとんど府中市のごみでも国立市のごみと申告して、手数料逃れをすることも考えられます。

【前田委員】国立市の税金が流れてしまっていることになれば、事業系ごみ処理手数料を上げたほうがよいということになりますね。

【事務局】搬入物検査には他市のごみの混入を防ぐという意味合いもあります。また、国立市はマニフェスト制度を採用しています。

【山谷会長】23区でも問題になっていて、どこの区のごみと許可業者が申告するかによって、ごみ量が動いてしまいます。マニフェストで管理しているとは言いますが、どの程度管理できているか分かりません。評価については、事業系ごみ手数料の適正化とあわせて、積極的に資源化・減量化に取り組んでいくということによいかと思います。

続いて、④市管理施設での減量施策の強化についてお願いします。

【前田委員】27年度から28年度の不燃ごみの量がおおよそ倍増しているのはなぜですか。合計の増加量は不燃ごみの増加量とほぼ一緒なのではないかとも思います。

【事務局】組織改正や配置替えがあると、大量にごみが出てしまうことがありますので、それが主な要因になっています。ごみ減量課でいいますと、今まで、オープンスペースにあったところが、会議室に入らなければならなくなって、入れられない備品を捨てざるをえなくなり、不燃ごみが増えてしまいました。それが全庁的にあったのではないかとも思います。

【山谷会長】具体的にどういったものがありますか。

【事務局】キャビネット類や椅子ですね。倉庫や地下に大量にしまっていたのですが、事務スペースが年々減っていることから、そういったところを開けざるを得なくなり、ごみが大量に出てしまいました。職員数は減っているのですが、嘱託員、臨時職員の数は増えているので、中で働いている人の数はかなり増加しています。

【山谷会長】あとは画期的にOA用紙を減らす方策としては、会議資料の電子化ですね。2年前くらいから私の大学でもやっています。

【前田委員】やはり市役所は文書で管理しないといけないというところがありますか。

【事務局】先進的な自治体だと電子化が進んでいるところもありますが、国立市はなかなか進んでいなくて、やはり紙ベースで記録を残すというのが主流です。これから始まると思います。

【信澤委員】データが何年保管かということが問題になってくると思います。システムが変わると見られなくなってしまうという問題もありますよね。

【事務局】文書によって何年保存かは決まっているので、その点は大丈夫かと思っています。

【隈井委員】コピーが捨てられているわけで、原本が捨てられているのではないと思います。

【大貫委員】便利になるのはいいことですが、サイバー攻撃ではないですが、見えない恐ろしい部分も膨らんでくるような気がします。

【十松委員】電子化すると、機器の購入や更新で、紙の処理以上の莫大な費用はかからないのでしょうか。

【事務局】リースすることになるとは思いますが、そういう経費も含めて検討していかなければならないと思います。

【隈井委員】リースしたものは市には残らないですけど、ごみの排出という意味では、どこかで処分されますよね。

【事務局】そうですね。紙としてごみになるか、機器としてごみになるかということは考えなければなりません。

【大貫委員】機器のごみは処理しきれなくて、例えば太陽パネルも何年かでだめになりますが、それをどうするのかと、エコロジストが結構反対しています。また、震災のときに全部データがなくなった市町村もありますので、そういう不安もあります。

【山谷会長】一度使った封筒にまた紙を張って使う、いわゆる通い封筒も、結構紙を減らせるかもしれません。評価については電子化、通い封筒など、いろいろな新しい試みを含めて、さらに減量に努めていただくというようなところでよろしいでしょうか。

1. 国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく進捗状況の評価（3）収集・運搬について

資料に基づき、第2次国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく行政による進捗状況の評価（平成28年度分）（3）収集・運搬について事務局から説明した。

【山谷会長】（3）収集・運搬については、全ての項目で行政による評価はAとなっています。多摩地域で家庭ごみを有料化すると、あわせて戸別収集にするとところが大半ですが、収集方式については非常に独特で、基本的には集積所方式で、状況に応じて柔軟に戸別収集に切りかえるということで、既に200カ所の切りかえの要望に対応しているということから、このような評価となっ

ているかと思えます。

【大貫委員】公団住宅では高齢者が増えているが、家賃が高く、若い人が入れない。家賃を低くして、若い人を入れて、ごみ出しや買い物の手伝いの対応をしていかなければならないと思います。ごみ問題審議会の枠を超えた問題かもしれませんが、Aという評価には疑問を感じます。

【事務局】ごみを出せない世帯というのは買い物ができない世帯で、ヘルパーや親族、近所の方が生活を手伝っている世帯が多いかと思えますので、例えばヘルパーが入っている世帯であればヘルパーが入りやすい時間や日にごみを出してもらうという対応ができるかと思えます。

【大貫委員】私の近所の高齢の方は一人暮らしでほとんど動けず、ヘルパーが週1回来て収集日でない日にごみを出すのですが、事情を聞けば、やむを得ないかと思えます。

【事務局】周囲の方の理解が必要だと思います。場合によっては本人の了解を得て、この世帯はこういう事情で前日からごみを出すと周囲の方に説明するという対応もできるかと思えます。

【隈井委員】カレンダーが複雑になったことで、ごみを出すのが面倒になってしまい、家の中にごみをためている高齢の方もいるのではないかと思えます。福祉部門と連携をとって、そういう方がいないかということは注意しておいたほうがよいかと思えます。

【事務局】高齢で一人暮らしの方には担当職員がいて定期的に訪問をしているようなので、その点は大丈夫かと思えます。

【山谷会長】収集業者との連携も含めて、高齢者対応、障害者対応などをしてもらえればと思います。

【事務局】高齢で一人暮らしの方に声かけをしてくれる方はかなりいるみたいで、少し安心しました。

【前田委員】有料化になってから色々な年代の方々に話を聞いたのですが、特に高齢者からカレンダーが複雑だという話を多く聞きました。特に、2週に1回のものがわかりにくいそうで、そこをもう少し単純にすることはできないでしょうか。また、他の市では、もっと違うやり方をしているのでしょうか。

【事務局】電話や窓口で話を聞く中で、収集頻度が変わったことによる戸惑いがかかなり多いかと思っています。収集頻度については収集の効率を上げる、販売店の返却を促進するという狙いもあり、批判、意見は少なからずありますが、粘り強く周知を徹底していきたいと思えます。

【大貫委員】私は毎日収集品目を確かめて、ごみを出しているのですが、慣れるまであと1か月ぐらいは時間がかかりそうです。

【十松委員】私は集合住宅の集積所にカレンダーの部分だけ貼っています。カレンダーは情報量が多く保存版としてはよいのですが、パッと見てわかるようなものがよいかと思いました。

【大貫委員】私は関係ない地区のページは切りました。

【前田委員】大学のゼミでカレンダーの話になったのですが、ほぼ全員捨てていました。

【大貫委員】細かく分別するためには多少煩雑になるのは仕方がないでしょう。ごみについては行政にお任せではなく、自分たちも主体的にかかわるということが生きていく根本ですよね。なので、小さいうちからごみの教育が大事だと思います。ドイツでは小さい子が10分別を昔からやっています。

【隈井委員】アルミ箔の出し方についてカレンダーには書いていませんね。

【事務局】アルミ箔は不燃ごみでお出しいただくことになってはいますが、出し方がカレンダーに記載していないので、市民の方から結構お問い合わせをいただいています。

【大貫委員】収集したごみ袋をまた開けることはありますか。

【事務局】不燃ごみで集めたものは全て袋を開いて再選別しています。

【丸本委員】様々な問い合わせが来ていると思いますが、内容は全部データにして残してあるのでしょうか。

【事務局】一番多いときで1日500件くらいの電話がかかってきていますので、全部は残していませんが、これはというものはできるだけ吸い上げて残すようにしています。それを、索引などのカレンダーの充実や、収集体制などにできるだけフィードバックできればいいと考えています。

【丸本委員】市民の声がもっとも改善の糧になると思うので、それを生かすように工夫していくとよりよいかと思います。また、カレンダーを見ればわかりますよという感じで、カレンダーを強調して配付するとよいかと思います。

【事務局】ちょうどカレンダーは今後1年に1回作ることになりますので、その都度、改善していければと思います。

【丸本委員】カレンダーを作る際に、市民の意見を聞く機会を設けるとするのは難しいですか。

【事務局】実はそろそろ来年度のカレンダーを作る時期であり、間に合わないということもありそれは考えていないのですが、ちょうど様々な意見、問い合わせをいただいていますので、なるべく反映させるように改良していきたいと思います。

【隈井委員】壁に張るイメージで作ったのかと思いますが、シールをつくって、それを自分のお気に入りのカレンダーに張れるようにするというやり方もあるかと思いますが。

【山谷会長】一般的には地区ごとに作るかと思いますが、地区別につくるとやはりコストが高くなりますか。

【事務局】2地区をまとめると、間違える人がいるのではないかと思っていたのですが、それほどないようです。当初は地区ごとのカレンダーを考えていたのですが、配達員が間違えてしまう危険性や効率性を考えて、1冊にまとめました。

【隈井委員】市報には掲載していかないのですか。

【事務局】毎月の紙面は割けないので。最初の1週間だけ掲載しました。

【山谷会長】審議会としての評価を入れていかないといけないのですが、①効率的な収集体制の推進について、どうでしょうか。

【隈井委員】市民の声をよく聞いてほしいという意見が出たので、現状で間違いないと過信しないことが重要かと思います。

【山谷会長】そうですね。市民の声にも耳を傾けて、反映させていってほしいということにしましょう。②収集運搬による環境負荷の低減については、低公害車100パーセントになっているので、これを継続して、負荷軽減に努めてもらうということしかないでしょう。③安全かつ安定的な収集体制の確保についても、引き続き事故・火災の発生防止に努めてもらうということしかないでしょう。④戸建住宅における収集方式の柔軟な対応についても、市民の声にも耳を傾けて、反映させていってほしいというところになるでしょうか。⑤ごみ出し困難者への支援の検討は重要ですね。現状、ごみ出し困難者への、ごみ出しサービスというのは、何件ぐらいあるのでしょうか。

【事務局】現状では、ヘルパーに前日から出してもらい、それを市が収集するという対応を考えており、相談をお受けしているという段階です。

【山谷会長】集積所まで出してもらうのですか。

【事務局】そうですね。ごみ減量課の職員ではなくて、ヘルパーなどに出していただくということで

す。

【山谷会長】問題はヘルパーがついていない人ということになりますね。

【大貫委員】私の近所の高齢の方は、ちゃんと説明してもらったと言っていたので、結構丁寧にやっているというのはわかりました。

【十松委員】地域包括は市役所にも社協にも窓口がありますが、情報の共有や、連携はしているのでしょうか。

【事務局】市役所の地域包括窓口が取りまとめているはずですが。話は違いますが、ごみ屋敷の家の片付けを地域の方々とボランティアと社会福祉協議会でやっていて、それを市が収集するというようなことはやっています。あとは社会福祉協議会に所属しているヘルパーに説明会もやっていますので、連携はとりつつやっているというところですよ。

【隈井委員】実際にどのような検討をし、Aという評価になったのでしょうか。

【事務局】ここは少し重要な部分なのですが、例えば他市ですと、かなりの税を投入して、ふれあい収集という形で行っているところもあります。しかし、もし国立市でそういうことを行った場合、支援が必要な世帯の線をどこで引くかということが非常に難しく、支援が必要だという世帯全てに対応した場合、エレベーターのない団地の5階の家全てが家までとってきてほしいということになってしまうかもしれません。そこで、支援が必要な世帯はどのような世帯かと考えたときに、それは買い物ができない世帯で、このような世帯には絶対ヘルパーが入っているはずだということで、そのヘルパーと協力して、ヘルパーがごみ出しできるような体制をとればよいと考えました。よって、戸建住宅であれば、戸別収集にして解決を図り、集合住宅の場合は、ヘルパーからでも本人からでもいいので、ヘルパーが出せる時間に出すというお届けをいただいて、近隣住民にはこちらから説明するという方法を考えていました。あまり経費をかけずに、かつ支えていく体制の検討を行ってきたというところで、結論が出ていなかったところもあるのですが、平成28年度の実績としては、平成29年度9月1日までの間に、何とかその結論を出せればというところでした。

【山谷会長】この制度でいくということになると、制度を知らなかったという人が出るのが一番困るので、広報で周知を徹底強化するということが非常に重要になってきますね。

【隈井委員】結論を最終的に出せて体制を構築できたのが29年度ということであれば、これは28年度の評価なので、29年度でA評価にすればよいと思いましたが。

【事務局】頑張って検討したということでA評価とさせていただきます。

【隈井委員】分かりました。

【山谷会長】それでは、以上を審議会の評価として、本日はこれまでといたします。ありがとうございます。

2. その他

次回の日程について確認いただいた。

・第10回 平成29年11月28日（火） 午後2時から国立市役所第4会議室にて

— 了 —